

株主各位

平成29年6月27日

(証券コード 6641)

京都市右京区梅津高畝町47番地

日新電機株式会社

代表取締役社長 齋藤成雄

第159期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

本日開催の当社の第159期定時株主総会において、下記のとおり、報告を行うと共に、承認可決の決議を得て決定いたしましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項
1. 第159期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人・監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 2. 第159期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

以上の2件の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第159期末の剰余金の処分については、普通配当を1株当たり11円（前期と同じ）実施すると共に創立100周年記念配当を1株当たり8円行い、合計19円を期末配当として金銭にて支払うことを決定いたしました。

また、その期末配当が効力を生じる日（配当金支払いの開始日）を平成29年6月28日（水曜日）とすることを決定いたしました。

なお、第159期の中間配当を1株当たり11円（前期に比べ4円増配）といたしましたので、第159期の配当金総額は1株当たり年30円（前期に比べ12円増配）となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

当社の全取締役（9名）の任期満了にあたり、本件は原案どおり承認可決され、小畑英明、齋藤成雄、

山林直之、延昌秀、星康久、植野正、宮下通永、
百合野正博、平林幸子の9氏が当社の取締役役に再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、百合野正博、平林幸子の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以上

〔付 記〕

1. 本株主総会終了後の当社取締役会の決議に基づき、代表取締役、役付取締役及び執行役員の一部を変更し、当社の取締役、執行役員につき次のとおり決定いたしました。

〔小畑英明氏が代表取締役 取締役会長に、齋藤成雄氏が代表取締役社長に、延昌秀氏が代表取締役専務取締役（専務執行役員）に、それぞれ就任いたしました。それに伴い、代表取締役は2名増加し4名となりました。また、天海秀樹氏が常務執行役員に昇任すると共に、新たに西川公人、田口徹也、渡邊克治の3氏が執行役員に就任いたしました。〕

代表取締役 小畑英明（前代表取締役社長）
取締役会長

代表取締役 齋藤成雄（前専務取締役）
社長

代表取締役 山林直之
専務取締役
（専務執行役員）

代表取締役 延昌秀 〔前常務取締役〕
専務取締役
（専務執行役員）

常務取締役 星康久
（常務執行役員）

常務取締役 植野正
（常務執行役員）

常務取締役 宮下通永
（常務執行役員）

取締役 百合野正博
〔社外取締役<非常勤>
独立役員〕

取締役 平林幸子
〔社外取締役<非常勤>
独立役員〕

常務執行役員	永	田	幸	一
常務執行役員	松	本	義	明
常務執行役員	明	石	直	義
常務執行役員	天	海	秀	樹 (前執行役員)
執行役員	長	井	宣	夫
執行役員	重	田	悦	雄
執行役員	立	元	正	人
執行役員	小	林	賢	司
執行役員	青	木		務
執行役員	下	田	勝	彦
執行役員	寺	本	幸	文
執行役員	西	川	公	人 (新任)
執行役員	田	口	徹	也 (新任)
執行役員	渡	邊	克	治 (新任)

2. 本株主総会終了後の当社監査役会の決議に基づき、中堀知、稲田道雄の2氏が監査役（常勤）に選定され、それぞれ就任した結果、当社の監査役5名（その内、社外監査役は森田衛、田中等、佐伯剛の3氏）につき、次のとおりとなりました。

監査役 (常勤)	中堀知
監査役 (常勤)	稲田道雄
監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	森田衛
監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	田中等
監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	佐伯剛

なお、社外取締役の百合野正博、平林幸子並びに社外監査役の森田衛、田中等、佐伯剛の5氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員であります。

お 知 ら せ

第159期「期末配当金」のお支払い等について

1. 第159期の期末配当金は、本年6月28日（水曜日）からお支払いしますので、同封の「第159期 期末配当金領収証」に基づき、お近くの「ゆうちょ銀行」の全国本支店・出張所または「郵便局」で、払い渡しの期間（本年6月28日から本年7月31日まで）内にお受け取り願います。

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法に基づき作成する「支払通知書」を兼ねており、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元に保管願います。

なお、すでに配当金の振込先をご指定の方には、「お振込先について」を同封しておりますので、ご確認願います。

2. 平成21年1月5日施行の「株券電子化」に関連し、当社株券を証券保管振替機構（ほふり）に預託すべく証券会社にご口座を開設する手続きをお済ませでない株主各位につきましては、三井住友信託銀行株式会社に「特別口座」を開設しております。

その「特別口座」では、単元未満株式以外の当社株式の売買ができず、ご不便かとも存じますので、証券会社にご口座を開設したうえ、当社株式を同「特別口座」から移されることをご推奨申しあげます。

（その「特別口座」に関連するお問い合わせは、三井住友信託銀行の ☎ 0120-782-031あてお願いいたします。）

3. 平成27年10月5日施行の「マイナンバー制度」に関連し、「株式等に関するマイナンバーお届けのご案内」を同封しておりますので、ご確認願います。

以 上